

1945年から1965年のシンガポール

——『カラム』発行の社会的背景

光成 歩

はじめに

『カラム』は、シンガポールでアジア・太平洋戦争終結後の復興が進む1950年に発行を開始した。発行者のエドルスはこの前後の時期に小説を通して戦争直後のシンガポール及びマラヤ、インドネシアの社会状況を取り上げており、1948年から1951年までに発行された25の小説群において、(1)戦時下で人間性が否定される様子、(2)戦後の混乱の中で夫を失った女たちが苦境に陥って破滅する様子、(3)戦後復興が進む社会で地位と金を得た男たちが道を踏み外す様子が描かれた[山本 2021: 46]。戦後の社会の荒廃と混乱の中で取り残される弱者の救済をどのように進めべきかという関心は、『カラム』にも引き継がれた。

この課題に対し、『カラム』が訴えたのは家族を基盤としたコミュニティの立て直しであった[山本 2003]。ただし、ここでの家族は元あった形の家族では必ずしもなく、急速に変化する社会の新しい状況に対応するものであることが求められた。例えば、シンガポールのマレー人コミュニティにおいては家族や近親者が病気、失業、離婚といった個人の危機に対するセーフティネットとして働いてきたが、戦争によって家族や生計の手段を失うことでそうしたセーフティネットは十分に機能しない場合があった。また、戦時を経て女性の就学や就業が広がる中で、親が若年の娘を結婚させるといった婚姻慣習は受け入れられなくなっていた。『カラム』は、未婚女性の自己決定権や夫が妻子の扶養に義務と責任を負う家族像を打ち出すなどして社会の変化に対応した家族の形を示そうとした[光成 2019; Mitsunari 2015]。

本稿は、『カラム』発行の社会的背景として、弱者の救済と家族像の模索とが深く関連づけられていたムスリム・コミュニティのあり方について同時代のシンガポール社会の全体像の中での位置付けを探るため、戦後復興期のシンガポールの社会福祉について整理

する。この際、シンガポール研究における基礎文献と位置付けられる2つの通史[Chew and Lee 1991; Turnbull 1977]および日本占領期の研究[クラトスカ 2005]を用い、特に1945年から1965年にかけての生活水準や社会福祉に関する記述を参照する¹⁾。戦後復興と生活水準の向上という課題に取り組む過程でシンガポール社会が単身移民から家族を基盤とする社会へ移行していく中、戦前からすでに家族を基盤とするコミュニティ形成が進んでいたムスリム・コミュニティの位置について、また、華人を中心とする非ムスリム住民とムスリム・コミュニティとにおいて家族が焦点となる時期や過程の違いについて確認し、その意味について考察を加える。

1. 市街地の荒廃

アジア・太平洋戦争の終結直後の市街地は、インフラの破壊、公衆衛生機能の麻痺、経済の混乱、食糧不足などで荒廃していた。鉄道、港湾、道路の破損で輸送手段が失われ、飲用水を含む水、電気、ガスの供給や尿尿・人糞等の汚物処理も滞る状況だった[クラトスカ 2005: 360-363; Turnbull 1977: 220]。

このような中でも人の移入や自然増などによる人口増加が始まった。疎開先の農業入植地からシンガポールに戻ろうとした人びとは推定で25万人に上り、ジャワ島やスマトラ島からの新規移民は週2,000人のペースで増えた。さらに戦後急上昇した出生率は1949年にピークを迎え、シンガポールの人口は1941年の76万9,216人から1947年には94万824人へと拡大した。しかしながら住宅の不足は慢性化しており、人口の約4分の3が過密状態で生活を送ることを余儀なくされた[クラトスカ 2005: 358, 361; Tan 345-346]。

食料の不足は戦後も深刻だった。国際的な食料の

1) 論文集[Chew and Lee 1991]では社会に関する各論[Gopinathan 1991; Tan 1991; Teo and Victor 1991; Lee 1991]を取り上げる。

統制下で配給されたのは一人あたり米1日3オンスおよび小麦粉1日3オンスと、戦前の水準の半分以下であった。食料品の価格統制は破綻し、生活必需品の価格は戦前の10倍に高騰した。賃金の上昇はこの物価上昇に追いつかず、人びとは戦時中のタピオカ食に戻らざるを得なくなった。政府や民間の事業主による無償または安価な食料の配給が行われたものの、栄養不足に起因する疾病が蔓延していた。学童の多くは栄養失調であり、再開された学校も食料やその他の物資の配給拠点となった〔Turnbull 1977: 220, 227〕。

母親の栄養不足などからくる1歳未満の出生1,000人あたりの乳児死亡率は1901年348.5人、1921年232.2人、1931年191.3人、1940年142.6人と植民地の医療拡充とともに減少傾向にあったが、1946年の1,000人あたりの乳児死亡率は植民地期を通して最悪の898.7人だった〔Tan 1991: 347〕。戦争直後の時期には、劣悪な環境下でもっとも弱いものから命を失う状況が続いていた。

2. 福祉の始まり

戦後の社会の荒廃に対し、1946年6月に食料、居住地、救援、青少年福祉、女性・少女保護の5つの課題への対応を柱とする社会福祉局が設立された。社会福祉局は諮問機関であった社会福祉協議会に大きく依存しており、社会福祉協議会には政府や地方自治体の福祉関係部門の責任者に加えて宗教団体や福祉団体の代表者が参加していた〔Tan 1991: 354〕。戦前のシンガポールにおいて福祉は概ね民間団体によって担われてきたが、戦後の福祉政策事業においても民族や宗教ごとに活動していた民間団体の存在が不可欠であった。

日本軍占領期に家族を失った少年少女への対処として、16歳未満の犯罪行為を扱う少年裁判所、ケアと訓練を行う少年院、少年院を退所した者の事件を処理するアフターケア協会が設立された。1952年には非政府組織である児童協会が発足し、1956年に孤児のための里親制度が導入された。また、社会福祉局のは日本軍占領期に売春に引き込まれた若年女性の救済や貧困のために売春婦になる可能性が高い少女の保護に取り組み、児童売春婦のための施設がパシル・パンジャンに、少女訓練センターがヨークヒルに設立された〔Tan 1991: 353-356〕。家族を失って行き場

のない少年少女を保護する施策は戦前の法律や施設ではなく、戦後はこれらの手直しによる包括的な体制が模索された。

1948年には増加した人口をカバーする医療体制を目指し、5,100万ドル規模の医療10カ年計画が開始された。総合病院が拡張され、社会全体に必要な医療を提供するために市の健康問題への対策を行う市保健局と郊外地域の保健、母子保健、学校保健、マラリア対策などを担う政府保健局の二局体制が取られた。医療サービスの拡大と改善により、健康指標は1950年代を通じて大幅に改善した。人口1,000人あたりの死者数を示す粗死亡率²⁾は1940年20.9人から1950年12.0人、1955年8.1人、1958年7.0人に下がり、また妊産婦死亡率は戦前の1940年に4.3人及び戦後の1946年に3.3人だったものが1950年1.8人、1955年0.9人、1958年0.7人に下がった。戦後に898.7人を記録していた1,000人あたりの乳児死亡率は1950年82.2人、1955年49.5人、1958年43.7人と収束した〔Tan 1991: 346-347〕。過密や衛生状況に起因する感染症対策に加え、母子保健や学校保健といった子どもを念頭に置いた保健サービスが拡張されたことがこの時期の特徴であった。

一般的な健康指標が改善される一方で、住宅不足の解消は進まなかった。1947年以降、シンガポール改善トラスト(SIT)の下で都市中心部と周辺部の過密を解消するための住宅建設が進められたが、道路建設を含む都市インフラ一般の改善を担うSITは資金不足や人材不足といった問題を抱えており、住宅需要は部分的に満たされたに過ぎなかった〔Teo and Victor 1991: 327-328〕。市街地及び周辺部の過密状態は続き、1957年の時点で市街地の人口密度は1km²あたり5万人、ショッピングハウス1軒あたりの人口密度は100人を超えることもあった。低所得者住宅は過密である上に窓がなく、建物の老朽化も進んでいた。廃材で作った掘立て小屋がひしめく都市周辺部の不法居住地はさらに劣悪だったが、1962年の時点でこうした不法居住地に暮らす人びとは25万人に上った。これらの住居では結核をはじめとする病気が蔓延し、火災などが起こった場合の避難はほぼ不可能だった〔Teo and Victor 1991: 325-326〕。

戦後復興のさなかに発行が始まった『カラム』は、福祉政策に植民地政府が責任を負うべきことを前提と

2) 戦時下の死亡率は不明だが、1942年から1945年にかけての死者数はそれ以前の倍の水準だった〔Tan 1991: 345〕。

しつつ、困窮する人びとの実態に応じてムスリム・コミュニティとしての対応を検討した。初期の象徴的なテーマがザカート、すなわちイスラム教義における義務の喜捨をめぐる議論である。イスラム暦のラマダン月に創刊された『カラム』は、第2号で連載が始まった読者投稿欄「千一間」に次のような質問を掲載した。

この間シンガポールのセラングーン通りの「アルラビタ・アルアラビヤ」にて行われたハリラヤの集会にて、アルサイド・イブラヒム・ピン・オマル・アルサゴフ氏が以下の意味の発言をしていました。「私の理解に依れば、ハナフィー学派では、裕福なイスラーム教徒はザカート・ハルタを払う必要はない。なぜならば、彼らは既に所得税を課せられており、所得税は社会福祉局に納められるからである。それは、その税による権利が貧しい人にも還元されることを意味する」。発言は概ねこのような主旨でした。そこでこの問題について、真のイスラームの教えに基づいたご説明を頂ければと思います。なぜならば、私の知る限り、8つのアスナーフ[施しを受ける権利のある人々]はおるか、貧しいムスリムの1%しか社会福祉局からの恩恵に与っていないからです。 [Qalam 1950.9: 31]

これに対し、回答者は「この問題はたびたび放置され、現在はその目的についてあまり注目されていないため、それがたびたびザカートの支払い義務、とりわけザカート・ハルタに関してその責任から逃げるための口実となってしまう」と切り出し、ザカートが当然の義務であり、極貧者の救済のために始まった制度であることを説明した。説明においては「ザカートの義務の遂行を奨励すべき資産家のムスリムが、ザカート逃れの口実を探し、しかも他の者をもザカート逃れに誘い入れるかのように公の場で発言した」[足立 2020: 23]と発言の主を非難し、「ウラマーの大部分が、極貧者の状況が救済されるまでの間はザカート・ハルタを他の者よりもまず先に彼らにのみ与えるのがよいと強く求める」と、貧しい人の救済を最優先すべきことが強調された [Qalam 1950.9: 31-33]。

喜捨が本来もつ意味を考えることで困窮する人に支援を届けるよう訴える議論は、植民地政府による支援に限界がある中、ムスリム・コミュニティが持つ知恵や財産を正しく使うことで困窮する人びとを救済すべきと考える『カラム』の姿勢が表れている。

3. 家族をめぐるすれ

戦後、人口の8割近くを占めていた華人の定住化傾向はアジア・太平洋戦争後を挟んで強まっていた。その一方で、都市部を対象として行われた1953/54年都市所得住宅調査では単身世帯が37%を占めるなど、戦後のシンガポールにおいて支配的な世帯形態は存在しなかった。しかし、その後1972/73年には単身世帯は8.8%へと縮小し、核家族世帯が76%と支配的となったことが明らかになっている。1950年代、1960年代の戦後復興期は世帯構成の転換のまさに過渡期であった [Lee 1991: 259-260]。

単身世帯の華人の約87%は移民であり、こうした世帯では出身地別組織やコンシ・ハウスのような住まい方によって一定の福祉が確保されていた。単身世帯はコックやハウスボーイとして雇用主の家に住み込みで働く海南人や、職人、建設作業員、家政婦として働きコンシ・ハウスに住む広東人が多くを占めた。コンシ・ハウスは同性の労働者グループが共同で住む部屋や寝室が分かれた住宅で、労働者たちはここで失業期間や疾病期、また引退後の余生を送った。華人女性の婚姻率は高かったが、結婚を避けた独身女性が仏教信仰と菜食主義を実践しながら老後を過ごす家もあった [Lee 1991: 255]。

戦後の新規移民が多かったインド人には移民と一時滞在者の割合が極めて高く、1947年時点の移民世帯主に対する地元生まれの世帯主の比率は華人の調査対象者で10:3のところ、インド人は10:1.3であった。1953/1954年の都市所得住宅調査でも対象となったインド人世帯主の90%以上がインドまたはパキスタン生まれであり、約4分の3が単身世帯だった。単身世帯には出身地を離れて長期滞在する習慣を持つ商業カースト集団チェティアが含まれたが、大多数はイギリスの軍事施設やその周辺で働く一般労働者や店員だった [Lee 1991: 259; Turnbull 1977: 229]。男性の単身移民が一般的だったインド人の間では、家族を通じた福祉の確保は関心の対象とならなかった。

これに対し、ムスリムの大半を占めるマレー人の間では戦後の時点で家族を基盤としたコミュニティが形成されており、病気、失業、離婚といった生活の危機の際には家族や近親者がセーフティネットを提供していた。ジュディス・ジャモールは親や近親者との関係がマレー人女性の婚姻関係からの自立性を高

めているとするが、このセーフティネットを持たない場合、離婚女性や未亡人には売春以外に生計を立てる選択肢がなかったことも事実である [Lee 1991: 256-257; Djamour 1959: 125-130]。

華人が人口の主流を占めるシンガポールにおいてマレー人女性の就業率は低く、戦時下と戦後の混乱によってセーフティネットが失われている場合には離婚や離別で稼ぎ手を失った女性や子どもは容易に困窮に陥った。ムスリム・コミュニティにおいて結婚・離婚慣習を中心とした家族のあり方が1950年代の早い時期に問題となったのは、コミュニティ単位で福祉の確保を進めざるを得なかった戦後の社会状況の下でその枠組みが機能不全を起こしていたということがあった。

4. 福祉の拡大と家族の焦点化

人民行動党は社会条件と福祉の改善を約束しており、1959年以降、女性の地位向上と家族を基礎的な単位とした福祉政策が進められた。

女性と少女の保護には特別な関心が寄せられており、1959年に諮問委員会が設置されて悪徳業者に対処する関係機関の連携が強められた。1960年に提出された女性憲章案は女性と少女の売買を違法とする戦前からの条例を改正して女性の保護を強化するものだった。この女性憲章は女性の地位向上を目指す包括的な条例であり、ムスリムを除く全ての住民に適用される家族法として婚姻、離婚、妻子の扶養、女性の財産権に関する規定を定めるものだった [Tan 1991: 354]。女性憲章は、華人コミュニティにとっては初めての明文による家族法であり、その内容は一夫一婦制の結婚などイギリス法を基盤とした近代家族の夫婦像に基づいていた。

急ピッチで進められた住宅供給においても家族世帯が念頭に置かれていた。1959年に設立された住宅開発庁 (HDB) の最初の5カ年計画 (1960-1965年) は、老朽化した住宅、ないしスラム街や不法居住地に住む約75万人に対し、低価格かつ迅速に住宅を供給するというものだった。HDBは、市中心部で働く低所得世帯のために20階建て高層団地を建設し、団地の近隣には商店、小学校、診療所、コミュニティセンター、遊び場が作られた [Teo and Victor 1991: 329-330]。1960年代はじめには託児所の設置が福祉政策の一環として着手され、1964年末までに10か所の託

児所が設置された。また、親が就業や疾病により子どもの世話をできない場合に6歳未満の子どもをケアする児童センターが1962年末までに17か所設置された [Tan 1991: 354-355]。

1940年代末からのベビーブームによる人口の若年化は1960年代の教育需要の急拡大につながり、教育資源と組織を圧迫した。1962年の総生徒数は40万1,064人、うち初等教育の学童数は31万8,643人であり、さらに1972年の総生徒数は53万7,278人へと膨れ上がった [Gopinathan 1991: 275-276]。とはいえ、家族計画は徐々に浸透し、1958年に1,000人あたり41.1人だった粗出生率は1968年に23.5人、さらに1978年に12.6人へと落ち着いていく。同時期の1,000人あたりの乳児死亡率は1958年の43.7人から1968年の23.4人、1978年の12.6人へとさらに低下した [Tan 1991: 348-350]。住宅、託児、教育はいずれも家族を前提としてその必要に対して提供された。同時に、政策を圧迫する人口増加に対するコントロールは不可欠であり、この意味でも家族は福祉政策の焦点となっていた。

おわりに

アジア・太平洋戦争後のシンガポールでは、植民地政府による福祉政策が始まってコミュニティ単位での福祉の確保が依然として必要とされていた。家族が福祉の基盤となってきたムスリム・コミュニティにおいては、家族を焦点として女性や子どもの救済が検討された。この過程では、ムスリム・コミュニティで受け入れられてきた婚姻慣習を西洋的な価値観や基準によって見直す動きが現れていたが、これに対して『カラム』はイスラム教義の考え方をもとに家族のあり方を見直すことを訴えた。1950年代の『カラム』は、ムスリム・コミュニティの婚姻慣習を見直し、若年女性の自己決定権をイスラム教義解釈から導き出すことで西洋社会の模倣によらず社会の変化に対応することを呼びかけた。

シンガポール人口の8割近くを占めた華人コミュニティは、戦前には単身世帯が圧倒的だったが、1950年代から1960年代の復興期を経て家族世帯が支配的になった。こうした変化を受けて、母子保健、青少年の育成、少女・女性の保護などに始まった弱者の救済をめぐる社会福祉は、家族法 (女性憲章)、住宅と託児、家族計画など、家族を単位とする政策に整えられて

いった。家族を新しい社会基盤とするために制定された女性憲章の家族規定は、特定の法慣習に基づかず、イギリス法を基盤とする世俗的な内容だった。

シンガポール社会の変化を経て、『カラム』の家族像は強調点を変えていった。女性の自己決定権を謳った1950年代初頭から、女性憲章制定の議論が始まる1960年代に入ると『カラム』はムスリムの家族像に関して女性の権利という表現を封印し、夫婦の双務的な関係をイスラム的な家族像として強調するようになる。こうした変化はシンガポールにおいてムスリム・コミュニティを取り巻く環境の変化を反映したものであった。本稿で見てきたように、1959年以降に家族を当然の前提とし、家族のあり方に踏み込む形で福祉政策が推進されたことは、ムスリム・コミュニティで行われてきた家族に関する議論の前提を変えた。

戦災からの復興と植民地支配からの独立準備とが同時に進められた1950年から1969年に発行された『カラム』は、ムスリム・コミュニティが持つ知恵としてイスラム教義に立ち返りそれを正しく把握することで多様な危機に対する指針としようとする姿勢で一貫していた。この意味で、『カラム』はムスリム・コミュニティの自立を目指し、脱植民地化期に臨むムスリム・コミュニティの多様な感情を表現してきたメディアであった。

参考文献

(1)新聞・雑誌

Qalam. Singapore/Selangor.

(2)論文・書籍

Djamour, Judith. 1959. *Malay Kinship and Marriage in Singapore*. The Athlone Press.

Gopinathan, S. 1991. "Education". Chew, Ernest C.T. and Lee, Edwin eds., *A History of Singapore*. Oxford University Press, pp. 268-287.

Lee, Edwin. 1991. "Community, Family and Household". Chew, Ernest C.T. and Lee, Edwin eds., *A History of Singapore*. Oxford University Press, pp.242-267.

Mitsunari, Ayumi. 2015. "Controversial Boundary: The Construction of a Framework for Muslim Law in Singapore in the Period of Decolonization". *Malaysian studies journal*,

Vol. 4., pp. 41-61.

Tan, Nalla. 1991. "Health and Welfare". Chew, Ernest C.T. and Lee, Edwin eds., *A History of Singapore*. Oxford University Press, pp. 339-356.

Teo Shew Eng and Victor R. Savage. 1991. "Singapore Landscape: A Historical Overview of Housing Image". Chew, Ernest C.T. and Lee, Edwin eds., *A History of Singapore*. Oxford University Press, pp. 312-338.

Turnbull, C. M. *A History of Singapore 1819-1988. (Second edition)*. 1977(1989). Oxford University Press.

足立真里 2020「マレー・イスラム世界におけるザカート(喜捨)の変遷——『カラム』誌におけるQ&Aコーナー『千一問』から」光成歩・山本博之編著『『カラム』の時代XI——マレー・イスラム世界の女性と近代』京都大学東南アジア地域研究研究所、pp.23-44。

クラトスカ, P., 今井敬子訳 2005『日本占領期のマラヤ——1941-1945』行人社。

光成歩 2019「『カラム』が論じた女性の権利と自由——コラム「女の園」より」坪井祐司・山本博之編著『『カラム』の時代X——マレー・イスラム世界における自然と社会』(CIRAS Discussion Paper 83) 京都大学地域研究統合情報センター、pp.15-20。

山本博之 2003「東南アジアにおけるムスリム同胞団の成立とその初期の活動について」『ODYSSEUS』東京大学大学院総合文化研究科、第7号、pp.59-73。

山本博之 2021「戦後シンガポールの活気と混乱——アフマド・ルトフィ名義の小説群(1948~1950年)をもとに」光成歩・山本博之編著『『カラム』の時代XII——マレー・イスラム世界の社会変容と女性』(CIRAS Discussion Paper 101) 京都大学東南アジア地域研究研究所、pp.44-50。